

平成24年度補正予算

概要資料

平成25年2月
総務省

津波被災地域の住民の定着促進のための震災復興特別交付税の増額

施策概要

- 津波による被災地域において安定的な生活基盤(住まい)の形成に資する施策を通じて住民の定着を促し、復興まちづくりを推進する観点から、被災団体が、地域の実情に応じて弾力的かつきめ細かに対応することができるよう、震災復興特別交付税を交付。

所要額

1,047億円

対象住宅数: 40,738棟

津波により被災(全壊)した持ち家住宅のうち防災集団移転促進事業等の対象とならないもの

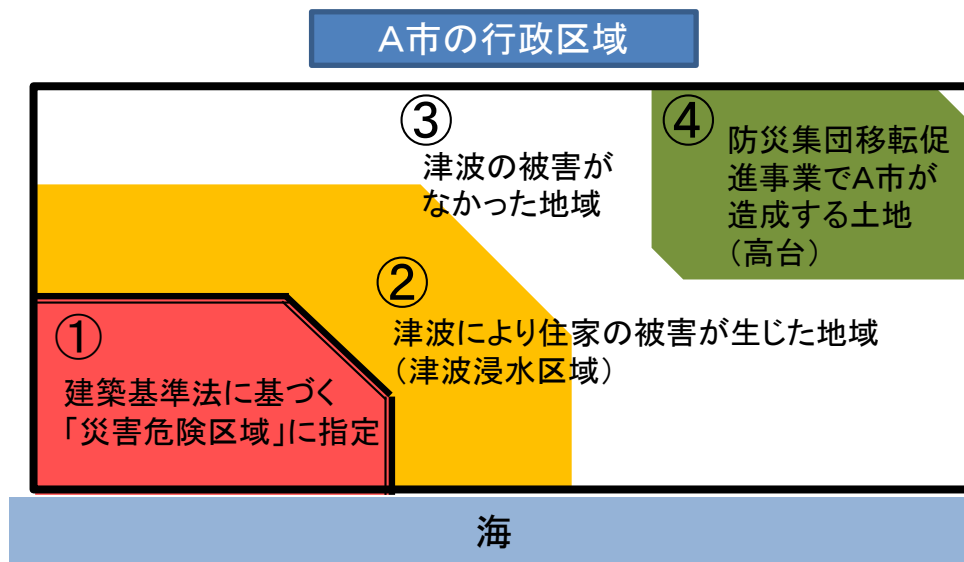
対象経費: 住宅再建支援に要する経費(下記のとおり)

①土地区画整理事業等の対象外の住宅(32,184棟)分
: 282万円(住宅建築に係る利子相当額、宅地の嵩上げ経費(1/2)、移転経費)

②土地区画整理事業等の対象の住宅(8,554棟)分
: 163万円(住宅建築に係る利子相当額、移転経費)

※ 被災者への具体的な支援内容については、被災団体が地域の実情に応じて決定

【再建パターンと支援策】



①→②～④の移転: 防災集団移転促進事業等による支援あり(被災土地買上げ、住宅建築・土地購入利子補給、移転経費助成)

②における現地再建、②→③、④の移転: 上記支援措置なし

Jアラートによる災害時の情報伝達体制の強化

施策概要

- 東日本大震災では、住民への災害情報の伝達のあり方が極めて重要な課題に。また、昨年4月、12月には北朝鮮によるミサイル発射事案、5月には竜巻災害が発生。住民への災害情報の伝達手段の多重化・多様化を推進し、緊急時の情報伝達体制を早急に強化することが急務。
- 地方公共団体において最低1つの情報伝達手段をJアラートにより自動起動できる体制を緊急に構築。未整備団体を対象にJアラート受信機及び自動起動機等の整備費を全額交付。
- 被災地等に対して、複数の情報伝達手段をJアラートにより自動起動できるようにするための整備費を全額交付。

所要額

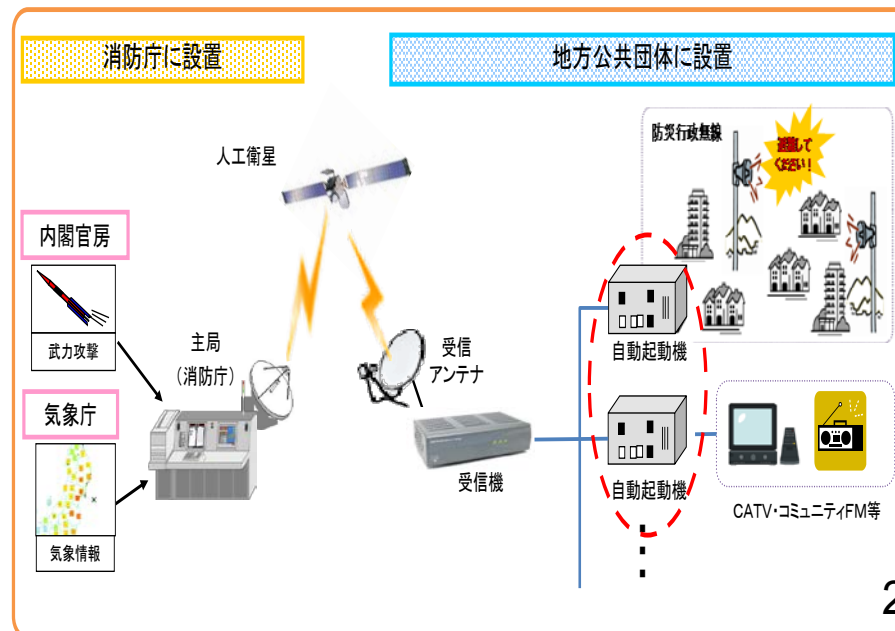
28億円

① Jアラートの自動起動機等の緊急整備

受信機及び自動起動機等の未整備団体に対して、整備費用を全額交付。

② Jアラートによる災害情報伝達手段の多重化・多様化

被災地等に対して、複数の情報伝達手段の自動起動機等の整備費用を全額交付。



消防救急デジタル無線の整備

施策概要

- 東日本大震災では、消防救急無線がデジタル化されていないため通信の輻輳など被災地の救援にきた緊急消防援助隊の救助活動に大きな支障を来したところ。
- 今後想定される南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の大規模災害時に出動し救命・救助を行う緊急消防援助隊の活動を円滑にするため、現在アナログ方式で運用されている消防救急無線設備を平成28年5月末※までにデジタル方式に移行させ、災害に強い消防通信基盤を構築。

※電波法に基づく周波数割当計画(総務省告示第714号)により使用期限が規定。

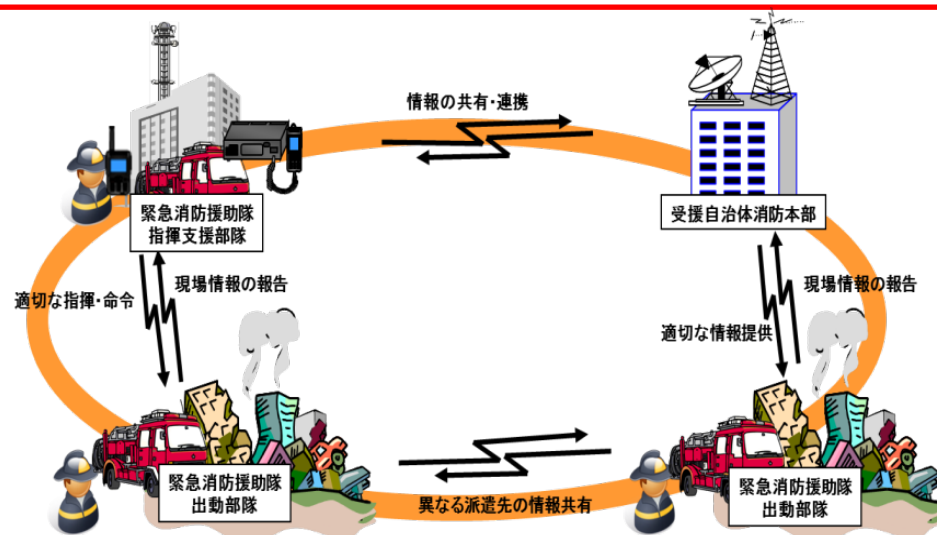
(参考1) 緊急消防援助隊:大規模災害時に消防庁長官の指示等(消防組織法第44条)で出動する各市町村消防本部等所属の部隊。

(参考2) 消防救急無線:消防指令本部と消防署、消防隊・救急隊を結ぶ通信網。本部からの消防隊・救急隊への指令・報告、隊員間の連絡等に使用。

所要額

61億円

- ・ 未整備団体(556消防本部)のうち、東日本大震災の被災地や財政力の弱い団体など特に支援が必要な団体を対象。
- ・ 緊急消防援助隊設備整備費補助金として、整備費用の1/2を補助。



【デジタル化のメリット】

- ① 大容量の情報を瞬時に伝送しより的確な指示を発令することができる
- ② チャンネル数が増加し無線の錯綜・混信が抑制できる
- ③ 消防本部間の通信ネットワークが接続されより広域的な通信が容易になる等

消防団を核とした地域総合防災力強化事業

施策概要

- 東日本大震災では、消防団員が住民の避難誘導や水門閉鎖等の活動に献身的に従事し、多大な成果を出した一方で、多数の犠牲者(死者・行方不明者 254名)を生じた。消防団員の安全確保や救助活動の充実を図ることが喫緊の課題。
- 本年度に入り、竜巻、大規模風水害等従来にない自然災害の多発等により地域住民の大規模災害への不安が高まる中、地域防災を担う消防団が大規模災害時に安全に活動(水門閉鎖、避難誘導、救助、消火、検索活動等)できるよう、東日本大震災を踏まえた新たな安全管理マニュアルに基づく活動に必要な救助資機材・車両等の整備(無償貸付)を行い、検証訓練を実施。
- 検証訓練の結果を消防団の装備基準の見直しに反映させるとともに、報告書として取りまとめ共有することにより、全国において、地域の総合的な防災力の強化を図る。

【整備を図る資機材】 ※全額国費

救助資機材(油圧カッター、救命ボート等)搭載車両、軽小型動力ポンプ車両、安全確保資機材等

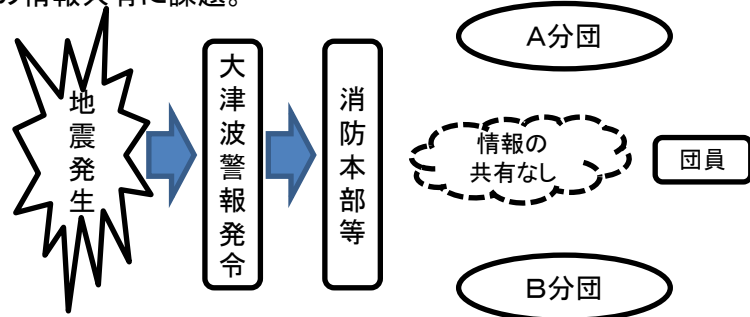
所要額

40億円

大規模災害時の消防団員の安全確保対策(イメージ)

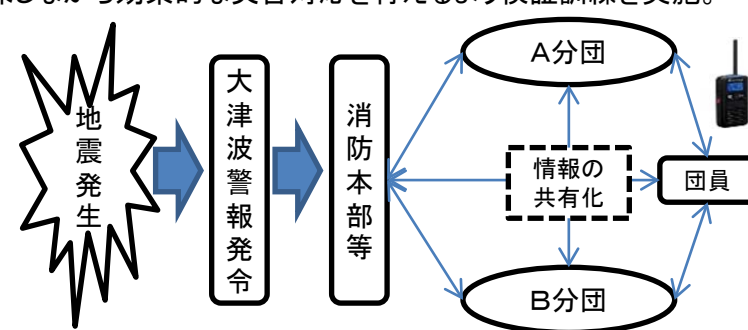
【課題】

東日本大震災では、消防団員の装備が不十分、かつ、消防本部等と消防団員の情報共有に課題。



【対策】

安全確保資機材を用いて消防団員の情報共有を図り、団員の安全を確保しながら効果的な災害対応を行えるよう検証訓練を実施。



消防防災施設の整備促進

施策概要

- 本年度に入り、竜巻、大規模風水害等従来にない自然災害の多発等により地域住民の大規模災害への不安が高まる中、住民生活の安心・安全を確保するため、市町村等に対し、耐震性貯水槽、防災用備蓄倉庫、高機能消防指令センター等の消防防災施設の整備に要する経費の一部を消防防災施設整備費補助金により補助。
- 大規模災害時の消防水利や被災住民の飲料水・生活用水を確保するためには、耐震性貯水槽の整備が極めて有効。被災住民への応急救護に不可欠な物資を備蓄する防災用備蓄倉庫は地域住民からのニーズが高い。また、増大する災害通報に迅速・的確に対応するためには、高機能消防指令センターの整備が必要。
- 地域住民の防災・減災への関心が高まる中、消防防災施設の充実に対する需要が急増。

<補助対象>

- ①耐震性貯水槽、②防災用備蓄倉庫、③防火水槽(林野分)、④林野火災用活動拠点広場、⑤高機能消防指令センター 等

<補助率> 1/2 又は 1/3

所要額

33億円



耐震性貯水槽

高機能消防指令センター



緊急消防援助隊の即応体制の強化

施策概要

所要額

13億円

① 拠点機能形成車両等

【背景】

東日本大震災では44都道府県から緊急消防援助隊が被災地に出動。総数約3万人が派遣され、発災日から88日間の長期にわたり活動。(1)長期に及ぶ消防応援活動への対応 や (2)消防力の確実・迅速な被災地への投入 が課題に。

- 大規模災害発生時、被災地の前線での部隊活動を支える拠点機能を形成するため、長期の消防応援活動を支援する資機材を積載した特殊車両(「拠点機能形成車両」)等を新たに整備。
- 南海トラフ巨大地震や首都直下地震等において緊急消防援助隊の大規模な派遣が見込まれる地域にあらかじめ配備することにより、被災地への消防力の投入の確実・迅速化。



② 津波・大規模風水害対策車両

【背景】

東日本大震災の津波や本年度続発した大規模風水害においては、冠水地域に効果的な人命救助活動をどうするかが課題に。

- 大震災における現場活動の意見を踏まえ、水陸両用バギー等の救助資機材を積載し津波や大規模風水害による冠水地域の人命救助に特化した特殊車両(「津波・大規模風水害対策車両」)を新たに整備。
- 南海トラフ巨大地震による津波や大規模水害が想定される地域等に配備。



災害応急対応に係る業務継続体制の確立等

施策概要

- 首都直下地震において消防庁が被災した場合においても、緊急消防援助隊の出動指示や被害情報の収集等の災害応急対応を迅速かつ的確に実施できる業務継続体制を確立するため、立川広域防災基地に隣接する自治大学校に消防庁の代替拠点を確保するために必要な施設整備を新たに行うとともに、代替拠点の通信機能や災害応急対応に係る情報収集・連絡調整等の業務を担う消防大学校のバックアップ機能の強化を図る。
- 東日本大震災において発生したコンビナート火災やがれき火災等の災害を踏まえた特殊な火災実験を行う消防研究センター大規模火災実験棟の排煙処理施設の充実。

所要額

10億円



地域公共ネットワーク等強靱化事業

施策概要

- 東日本大震災では、アンテナ・携帯鉄塔の倒壊や停電、津波による光ケーブルの流出や機器水没、土砂崩れによる光ケーブルの断線などにより、携帯電話やケーブルテレビ、地域の公共ネットワーク等が切断され、被害状況の把握や被災者保護・支援に支障を来した。
- 災害救助・復旧に多大な影響を及ぼす災害時の通信遮断を回避するため、地方公共団体等の所有する地域の公共ネットワークや、公共性の高い民間通信事業者の所有するネットワークについて、防災上の観点から必要な箇所の無線による多重化や有線迂回路等の整備を行う。

所要額

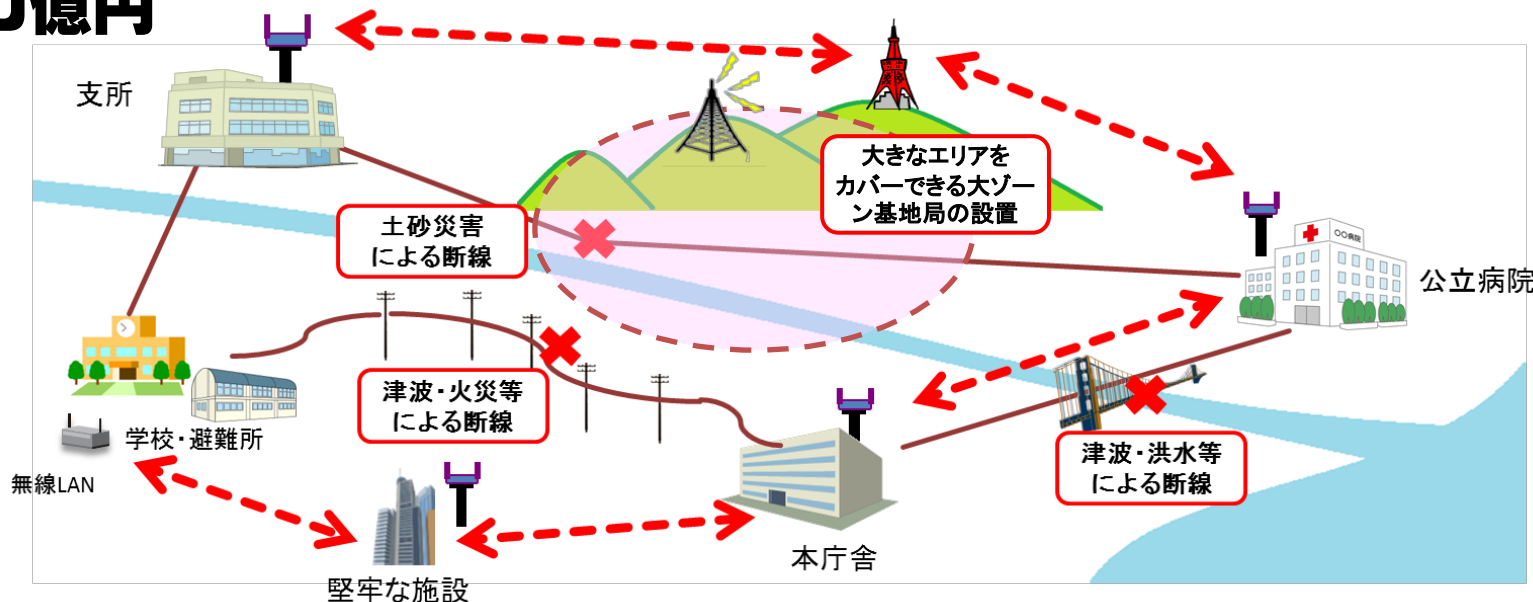
120億円

<補助対象>

伝送路設備、無線設備、
電源設備、送受信装置、
センター施設、鉄塔、
用地取得費、等

<補助率>

地方公共団体: 1/2
第三セクター: 1/3
民間事業者: 1/3



- 【具体例】 ○ 河川横断回線の多重化(橋が流されても大丈夫な無線通信の確保)
○ ハザードマップ等を踏まえた回線の経路変更

防災情報通信基盤整備事業等

施策概要

- 東日本大震災発災時、住民の多くは行政による災害情報の提供が不十分だったと認識し、地方公共団体側も、迅速・的確な災害情報の確実な提供が課題と認識。
- これらの教訓を踏まえ、災害関連情報が住民等に確実に伝わるような伝達手段の多重化・多様化や、防災・減災関連情報を始めとする様々な情報の流通・連携の促進による情報サービスの提供が急務。

【具体的取組】

- ① 大規模風水害等の被害状況や避難指示・勧告等の災害関連情報を集約・共有し、テレビ、ラジオ、メール、インターネット等の多様なメディアを通じて、住民に一括して配信可能なシステムを構築する地方公共団体に対し、当該経費の一部を補助。
- ② 防災・減災関連情報を始めとする様々な情報を加工して組合せ、防災・減災等に資する情報サービスを容易に提供できる仕組みの開発・実証等を実施。

所要額

37億円

①地方公共団体への補助

＜補助対象＞

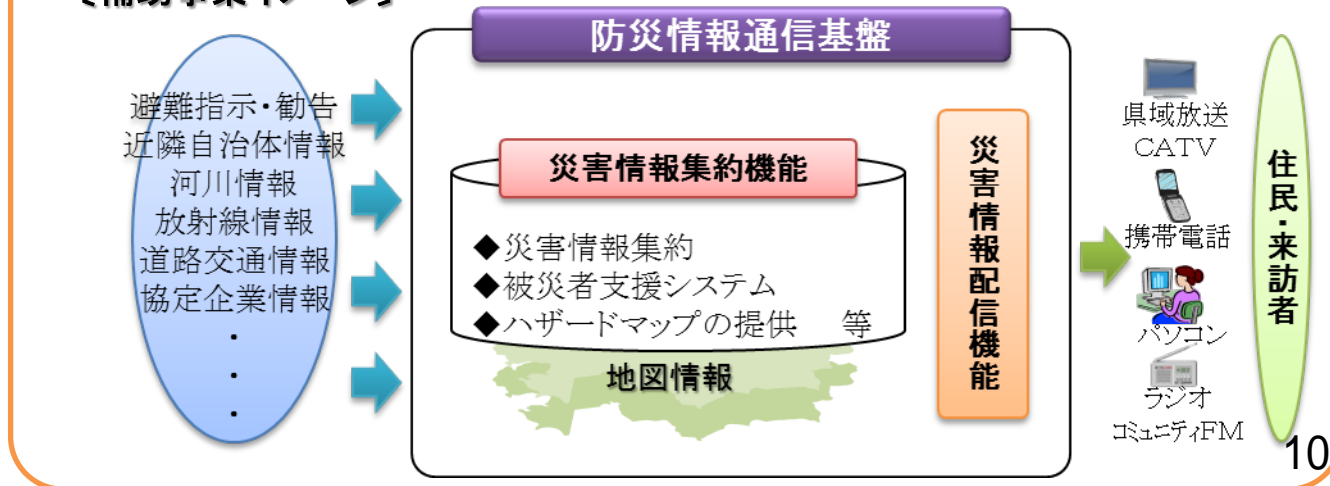
システム機器、システム開発費

＜補助率＞

1/2

②民間企業等への実証委託等

〔補助事業イメージ〕



ビッグデータ時代に対応するネットワーク基盤技術の確立等

施策概要

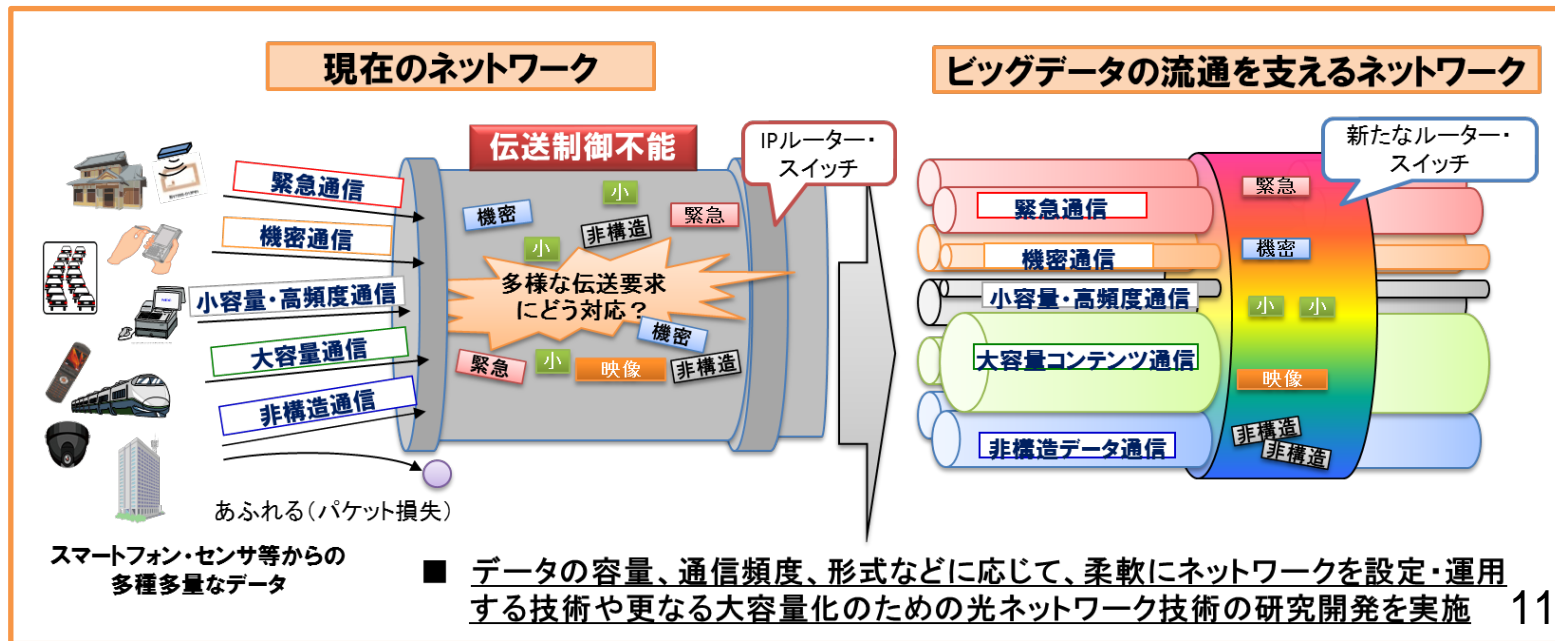
- スマートフォンやセンサーなどから集まる多種多量データ(ビッグデータ)の利活用が進展することにより、情報通信ネットワークに流れる通信量(トラヒック)が一層増大※し、近い将来にネットワークのトラヒック制御能力に限界を迎える。

※移動通信のトラヒックは、平成24年6月には前年の2.2倍に急増。
- そのため、ビッグデータの流通を支える情報通信ネットワークの実現に向け、緊急性の高いデータを優先的に伝送するなど柔軟なネットワーク設定・運用が可能となるネットワーク基盤技術の研究開発及び国際標準化等を実施する。
- これにより、我が国経済の再生に向けた新市場・新産業の創出に寄与するとともに、我が国の国際競争力強化に資する。

所要額

52億円

- 委託事業として実施。
(受託者は公募により選定)



次世代衛星放送テストベッド事業

施策概要

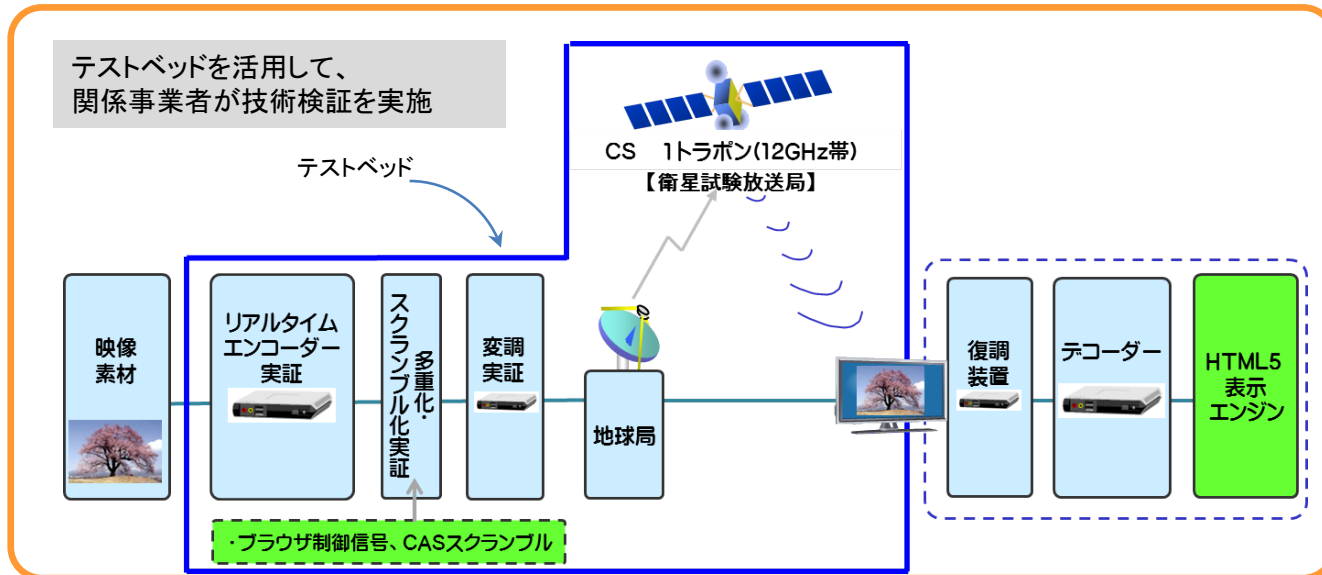
- 地デジ化による需要先食いでの縮小したテレビ受信機の市場の回復や、欧米・韓国に後れない、高精細・高性能な端末・サービスの普及のためには、所要の技術検証の後押し等を通じ、4K・8K、スマートテレビ等の実用化の前倒しが不可欠。
- このため、新たに政策支援を講じ、技術検証のためのテストベッドを構築。実用化に向けた作業を加速して、4K・8Kやスマートテレビの実用化を2年程度前倒し。放送受信機の需要を大幅に拡大。

所要額

31億円

○ NHK、民間放送事業者(地上放送、衛星放送)、受信機メーカー等による推進体制を整備し、以下に関する実証業務を委託。

- ① 次世代の圧縮方式(HEVC)等に対応した4K・8K放送の放送運用規格の動作実証
- ② 放送制御対応のブラウザ(HTML5)に対応した信号多重化方式等の動作実証
- ③ 次世代のCAS(限定受信)方式の動作実証



- * 4K・8K: 現行ハイビジョン(2K)を超える超高精細な画質に関する規格
- * スマートテレビ: テレビ放送とインターネット上のコンテンツやアプリケーションが連動した画面表示や、スマートフォン、タブレットPC等との連携も可能



ICTを活用した新たな街づくり実現のための実証

施策概要

- 東日本大震災の経験を踏まえた災害に強い街づくりの実現、超高齢社会への対応、地域経済の活性化、雇用創出等、地域が抱える課題を解決するため、ICTを活用した新たな街づくりを早期に実現することが必要。
- センサーやクラウド等の情報通信技術(ICT)を活用した新たな街づくりを実現するため、地方公共団体や民間企業等に対する委託事業として実証プロジェクトを実施。
 - 具体的には、以下の機能を実証。
 - ・地理空間情報などの行政保有情報やセンサで収集する街づくり関連情報をID等を活用して効率的に連携・融合させる機能
 - ・耐災害性の強化や地域における新たな産業・サービスの創出に向け、クラウド等を用いて収集、分析した情報を円滑に流通・活用させる機能 等

所要額

25億円

- 全国数ヶ所を提案公募で選定し、地方公共団体、民間企業等に対する委託事業として実証プロジェクトを実施。
- 実証プロジェクトを通じて、街づくりモデルを構築し、最先端のICTを社会実装した「ICTスマートタウン」の早期実現を図る。



スマートグリッドの通信ネットワーク技術高度化実証事業

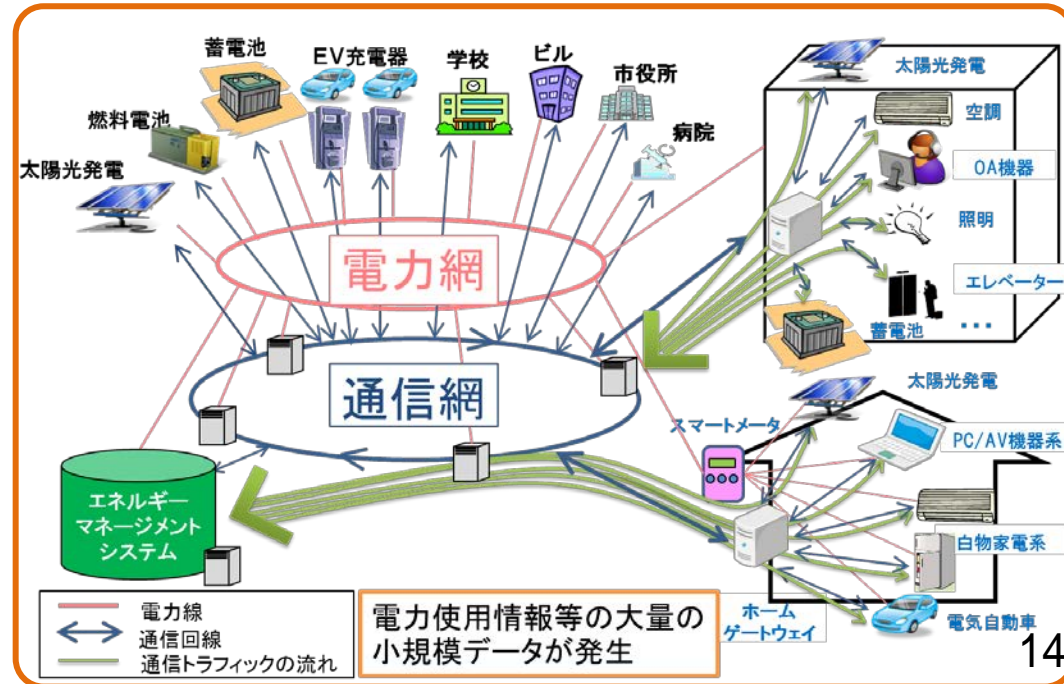
施策概要

- 我が国の経済成長の障害ともなりかねない電力不足等のエネルギー問題の克服に向けて、情報通信技術を活用して電力の需要と供給を最適化するスマートグリッドの早期普及展開が必要不可欠。
- 今後、スマートグリッドが普及展開するにあたり、スマートグリッドに接続された個々の機器から発生する電力使用情報等の小規模データが通信ネットワーク全体に大量に流れて大きな負荷がかかった場合でも、通信の安全性・信頼性を確保する通信ネットワークの技術を確立するための実証を実施。
- 具体的には
 - ①スマートグリッドに接続されている機器から発生する通信量(トラフィック)の最適制御を行う技術
 - ②地域特性や利用形態に応じて通信ネットワークを適切に構築する技術 等を確立。
- 本事業の成果を活かし、国際電気通信連合 (ITU)における国際標準の策定において主導的役割を果たす。

所要額

6億円

- 委託事業として実施。
(受託者は公募により選定)
- 事業の実施にあたっては、経済産業省事業「次世代エネルギー・社会システム実証事業」と連携し、同事業の実施地域(横浜市、豊田市、けいはんな、北九州市)を対象に公募。



強固なワイヤレスブロードバンドを実現する電波有効利用の促進

施策概要

- スマートフォンの急速な普及など、ワイヤレスブロードバンドの進展に伴い移動通信トラフィックが急増しており、電波の更なる有効利用促進が喫緊の課題。
- 電波利用の拡大による周波数ひっ迫状況を解消し、ワイヤレスブロードバンド等の無線システムの利活用拡大や電波利用ビジネスの一層の活性化等を実現するための施策を前倒して実施することにより、電波の更なる有効利用促進を図る。

所要額

60億円

- 新たな電波利用ニーズに対応する周波数有効利用技術の研究開発
ミリ波帯(60GHz帯)における通信需要の大幅な増加に対応するため、同時に通信可能なチャンネル数を4倍以上に増やす技術の研究開発等を、大学や民間企業等に委託して実施。

- 地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援事業
地上デジタル放送の難視の早期解消を目的として、中継局及び共聴施設を整備。

(1) 中継局整備

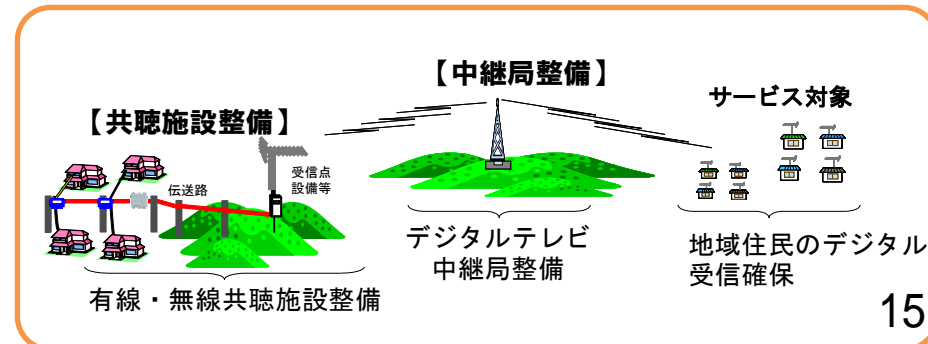
- ・事業主体: 市町村又は放送事業者
- ・補助率: 難視対策用中継局新設2/3、デジタル新局の新設1/2

(2) 共聴施設整備

- ・事業主体: 市町村又は共聴組合
- ・補助率: 新設2/3(ただし、300mを超える伝送路整備部分は10/10)
改修1/2(ただし、300mを超える伝送路整備部分は10/10)



等



独立行政法人情報通信研究機構施設整備費補助金

施策概要

我が国が強みを持つ情報通信技術分野におけるイノベーション創出に資するため、独立行政法人情報通信研究機構に以下の施設を整備する。

(1) 超高速光通信技術の研究基盤施設

通信トラヒックの急激な増大等に対応する超高速・大容量光ネットワーク等の研究開発を加速するため、世界最先端の超高速光通信技術の研究開発等に必要な光や超高周波信号を計測・評価するための施設を整備

(3) 情報セキュリティ技術の研究開発・実証実験施設

潜在型のマルウェアによるサイバー攻撃に対処すべく、これらマルウェアへの感染を高精度かつ迅速に検知する技術等、革新的な情報セキュリティ技術の研究開発・実証実験を実施するための施設を整備

(2) モバイル・ワイヤレステストベッド

独立行政法人情報通信研究機構の拠点に、多様なセンサーやデータセンターを設置し、リアルタイムデータの収集、分析等を行う環境を整備することにより、防災・減災機能の強化、道路・橋・水道等の社会インフラの維持・管理、農林水産、医療・健康、交通・物流等の分野における新産業・雇用の創出等に資する技術を実証するための施設を整備

(4) 宇宙環境観測設備

太陽活動が活発化する時期を迎え、社会インフラへの影響が懸念されることから、太陽から放射される電磁波等を観測するための施設を整備

所要額

500億円

(1) 超高速光通信技術の研究基盤施設

施策概要

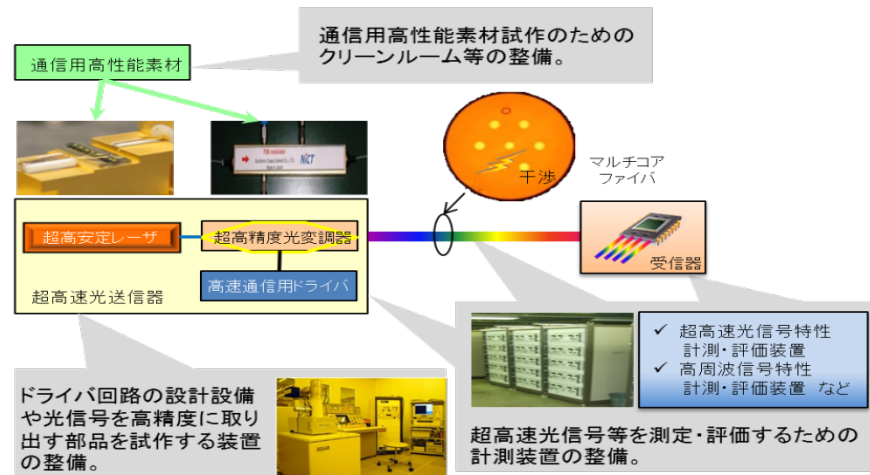
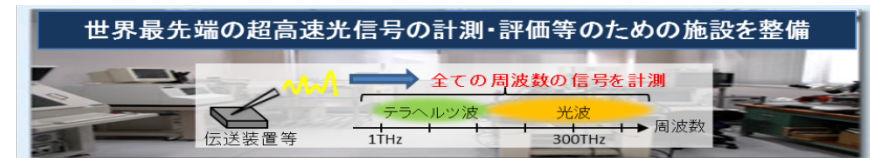
- 急激な増大を続ける通信トラフィックへの対応は緊急の課題であり、光通信技術の国際標準化競争が厳しさを増している。
- 超高速・大容量光ネットワーク等の研究開発を加速するため、10T(テラ)bps級の世界最先端の超高速光通信技術の研究開発等に必要な光や超高周波信号を計測・評価するための施設を(独)情報通信研究機構(NICT)に整備する。
- 本施策の実施により、光通信分野における最先端技術の研究開発を我が国が先導するとともに、超高速光通信技術等を以て通信ネットワーク市場での国際競争力の強化を目指す。

所要額

190億円

<整備対象>

超高速光通信技術の研究開発等に必要な計測・評価設備、試作設備、防塵設備



(2) モバイル・ワイヤレステストベッド

施策概要

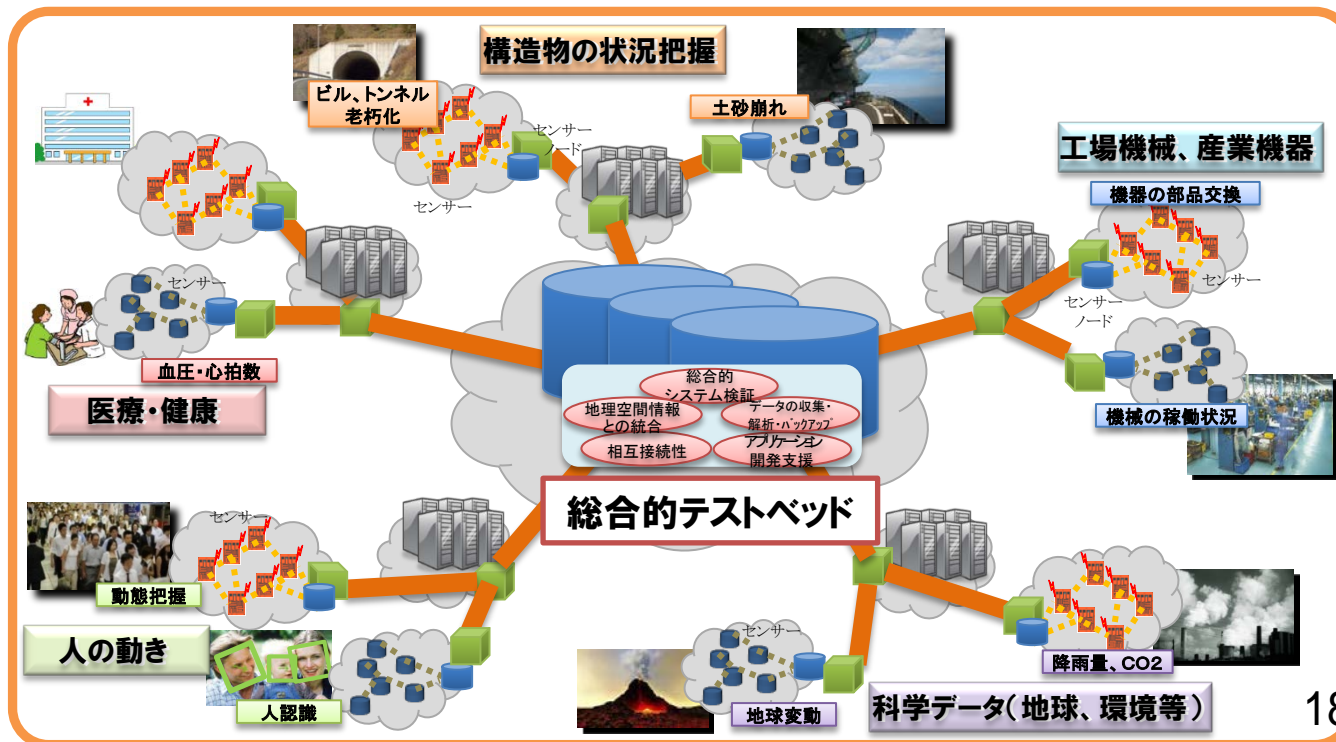
- 震災や社会インフラの老朽化等を背景として、安全・便利で活力ある暮らしの実現にICTで寄与することが期待されているところ。そこで、センサーネットワーク等を通じて収集等される多種多量なデータを利活用することにより、様々な社会的課題の解決や経済の活性化へ貢献。
- (独)情報通信研究機構(NICT)の拠点に、多様なセンサーやデータセンターを設置し、リアルタイムデータの収集、分析等を行う環境を整備することにより、防災・減災機能の強化、道路・橋・水道等の社会インフラの維持・管理、農林水産、医療・健康、交通・物流等の分野における新産業・雇用の創出等に資する技術を実証するための施設を整備。

所要額

200億円

<整備対象>

- ・センサーで検知した情報を伝送するデータ伝送試験設備
- ・センサーで検知した情報を分析・評価するサーバーなどの設備 等



(3) 情報セキュリティ技術の研究開発・実証実験施設

施策概要

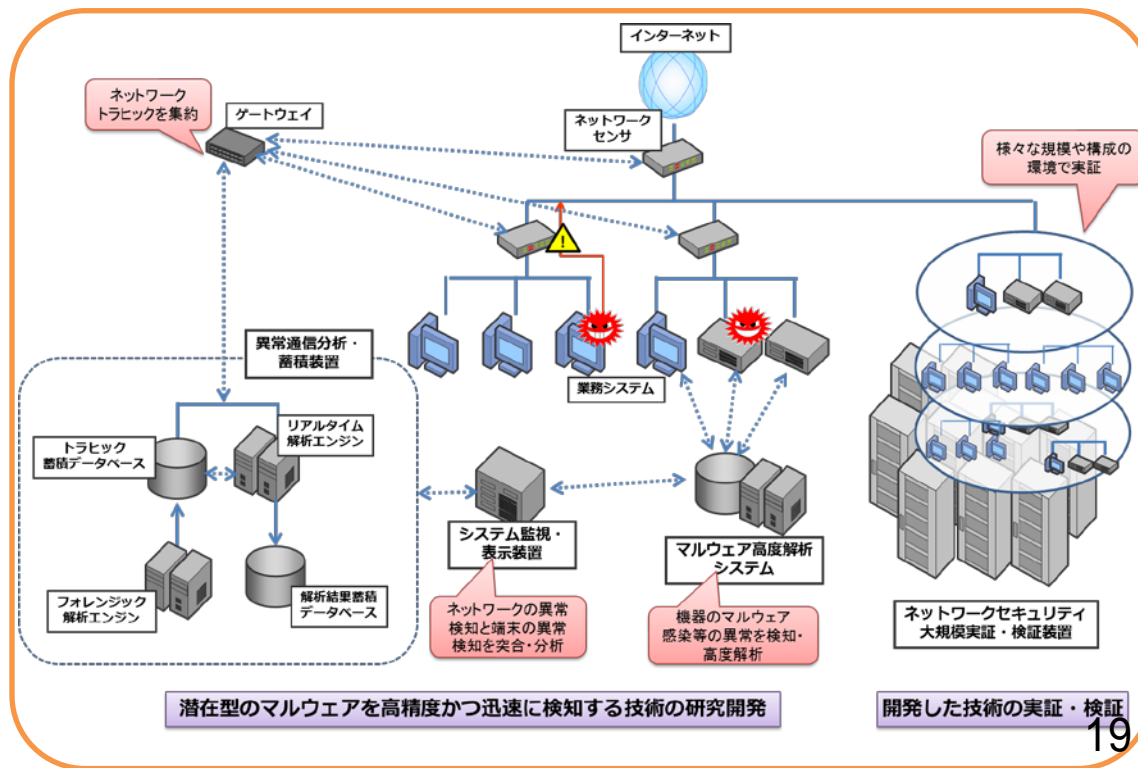
- 政府機関、民間企業等を狙った近時のサイバー攻撃では、技術的に高度な潜在型のマルウェア※等が使用されており、既存の技術では対処が極めて困難。
 - ※ マルウェアとは、コンピュータウイルスのような有害なソフトウェアの総称。
 - 潜在型のマルウェアとは、自らの挙動を正常の通信に紛れ込ませ、検知を極めて困難にしているマルウェア。
- 潜在型のマルウェアへの感染を高精度かつ迅速に検知する技術等、革新的な情報セキュリティ技術の研究開発・実証実験を実施するための施設を、(独)情報通信研究機構(NICT)に整備する。

所要額

100億円

<整備対象>

- ① 潜在型のマルウェアを高精度かつ迅速に検知する技術の研究開発環境
- ② 様々な規模や構成のネットワークを模擬し、開発した技術の実証・検証を行うための環境



(4) 宇宙環境観測設備

施策概要

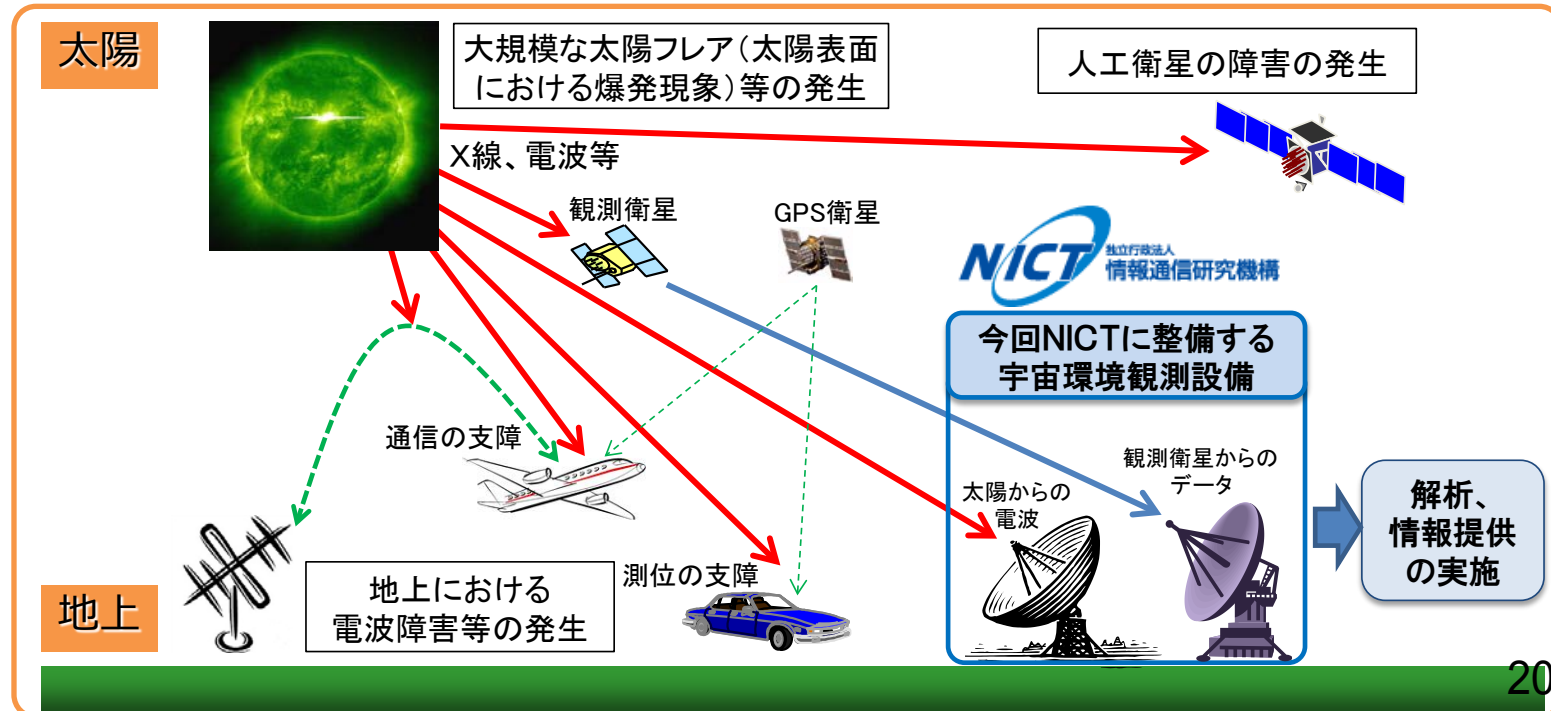
- 太陽フレア(太陽表面における爆発現象)が発生した場合、太陽から放射される電磁波等により、社会インフラ(人工衛星、地上と航空機間等の無線通信、衛星測位等)に障害が生じることがある。太陽の活動は、11年程度の周期で変化し、現在、活発化する時期を迎えつつある。
- (独)情報通信研究機構(NICT)に、太陽から放射される電磁波等の宇宙環境を観測するための設備を整備。
- NICTは、観測データを解析し、社会インフラ運用者に情報提供することで、社会インフラへの影響の防止・軽減(人工衛星の機能への障害の防止、通信途絶の回避等)に寄与。

所要額

10億円

<整備対象>

太陽から放射される電磁波等の宇宙環境観測設備



コンテンツ海外展開促進事業

施策概要

- 我が国のコンテンツ産業は米国※1に次ぐ世界第2位の規模だが、海外輸出比率は低く(5%程度)、放送番組※2は海外に出て行けていないのが現状。以下の施策を通じてコンテンツ産業の国際展開と成長を促進。

※1 米国の海外輸出比率は18%程度

※2 映像コンテンツの市場規模5兆5千億円のうち、放送番組が3兆7千億円(約7割)を占める

- ① 経済産業省と共同で、公募により選定する法人が実施する映像コンテンツに対する現地語字幕の付与・吹き替え等に対して、1/2補助を実施する。
- ② 日本の放送局等と海外の放送局が連携してコンテンツを製作・発信する取り組みを促進するため、海外の放送局とのマッチングを支援し、その効果や課題を検証する。

所要額

47億円

① 映像素材制作等支援



公募により選定する法人が実施する映像素材制作事業に対して1/2補助

② 海外放送局と連携したコンテンツ発信の促進



ICT環境の変化に応じた情報セキュリティ対応方策の推進事業

施策概要

- 昨今、国会、政府機関、民間企業等がネットワークを通じたサイバー攻撃を受け、情報漏えい等の被害が発生する事態が頻発している。ICT環境が変化する中、サイバー攻撃が標的型攻撃※をはじめ巧妙化・複合化するなど、我が国における情報セキュリティ対策基盤の強化が喫緊の課題となっている。

※ 標的型攻撃:特定の組織や個人を標的に複数の攻撃手法を組み合わせ、執拗かつ継続的に行われる攻撃

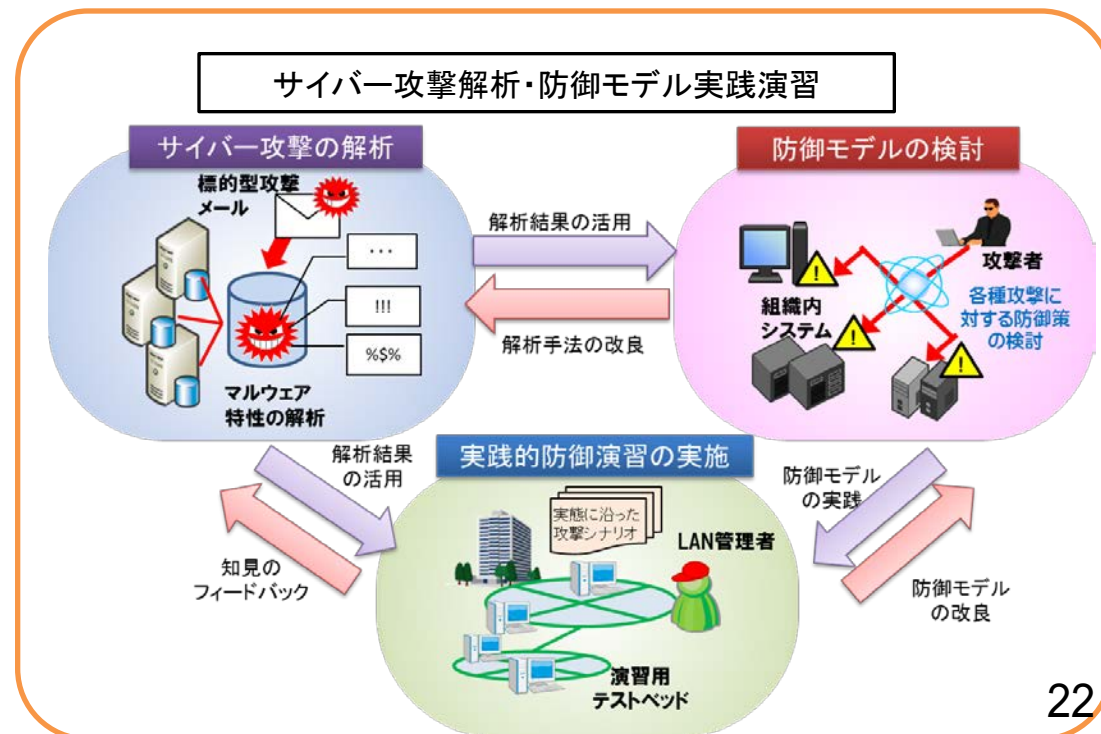
- 新たなサイバー攻撃等に対応可能な環境を実現するため、攻撃の解析及び防御モデルの検討を行い、官民参加型のサイバー攻撃に対する実践的な防御演習等を、民間企業等に委託し実施する。

所要額

20億円

【サイバー攻撃解析・防御モデル実践演習】

- ①サイバー攻撃を解析し、その実態を把握
- ②攻撃の実態に沿った防御モデルを検討
- ③演習用テストベッドを利用して、官民のLAN管理者等の参加により実践的な防御演習を実施



政府情報システムのセキュリティ対策の強化等

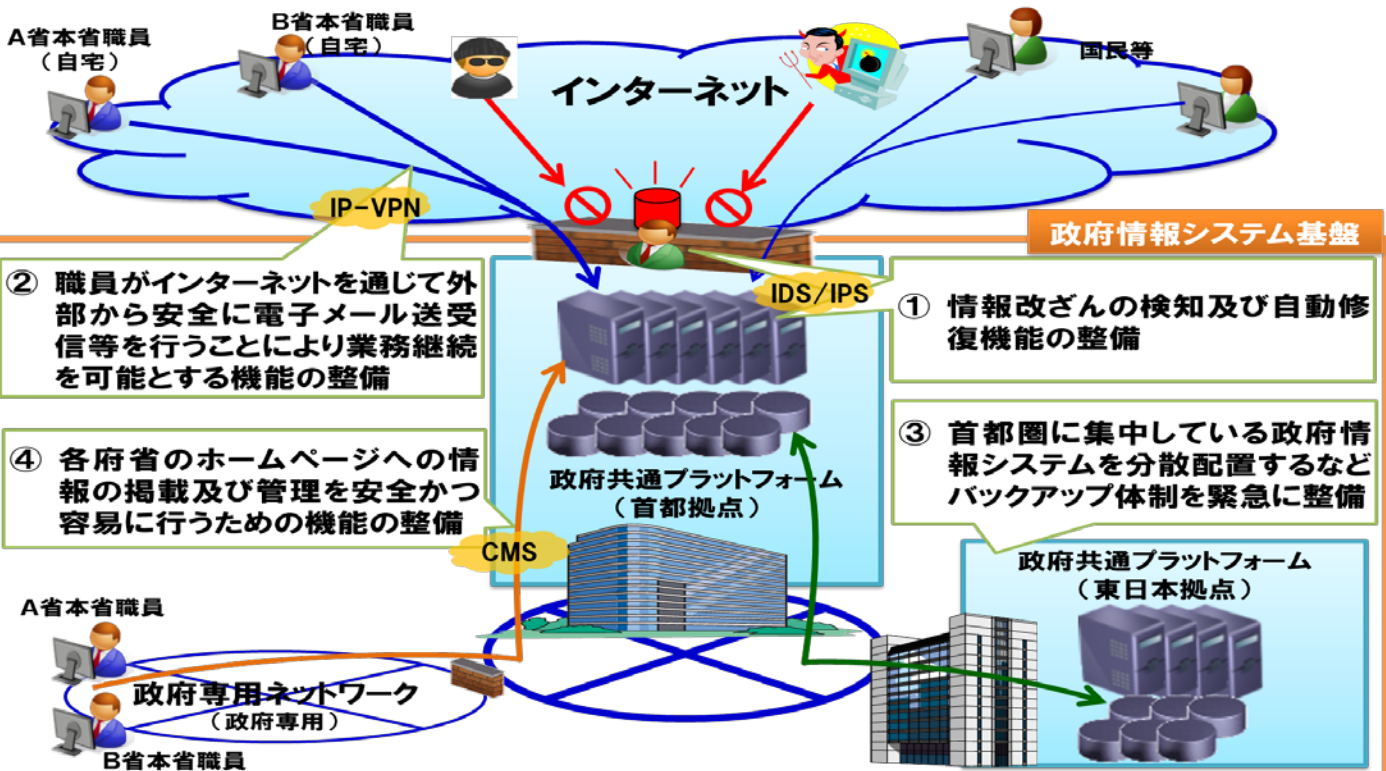
施策の概要

- 政府情報システムにおいて、外部からの不正アクセスによる被害が発生している状況に鑑み、政府機関のすべての情報機器を厳密なセキュリティ監視下に置くための措置を早急に整備することが喫緊の課題となっている。
- これらの状況を踏まえ、政府情報システムのセキュリティ向上及び非常時における業務継続確保に必要な政府情報システム基盤である政府共通プラットフォーム※を強化

【所要額 24億円】

※ 政府共通プラットフォーム

クラウドコンピューティング技術を活用し、各府省が別々に整備・運用している政府情報システムを統合・集約化し、政府情報システム全体の情報セキュリティ対策の底上げ等を図るための情報システム基盤



本年9月中旬の我が国政府機関に対するサイバー攻撃

(24.10.26 情報セキュリティ対策推進会議第8回会合資料(抜粋))

攻撃事案

○ 攻撃予告

- 9/13以降、ネット上にて我が国の政府機関等のシステムに係る脆弱性等の情報収集、攻撃の呼びかけ等

○ 関連が疑われる障害の概要

- ウェブサイトの閲覧障害
総務省統計局、政府インターネットテレビ(内閣府)等のウェブサイトが一時閲覧しづらい状態になった
- ウェブサイトの改ざん
裁判所、文化庁等のウェブサイトが改ざんされた

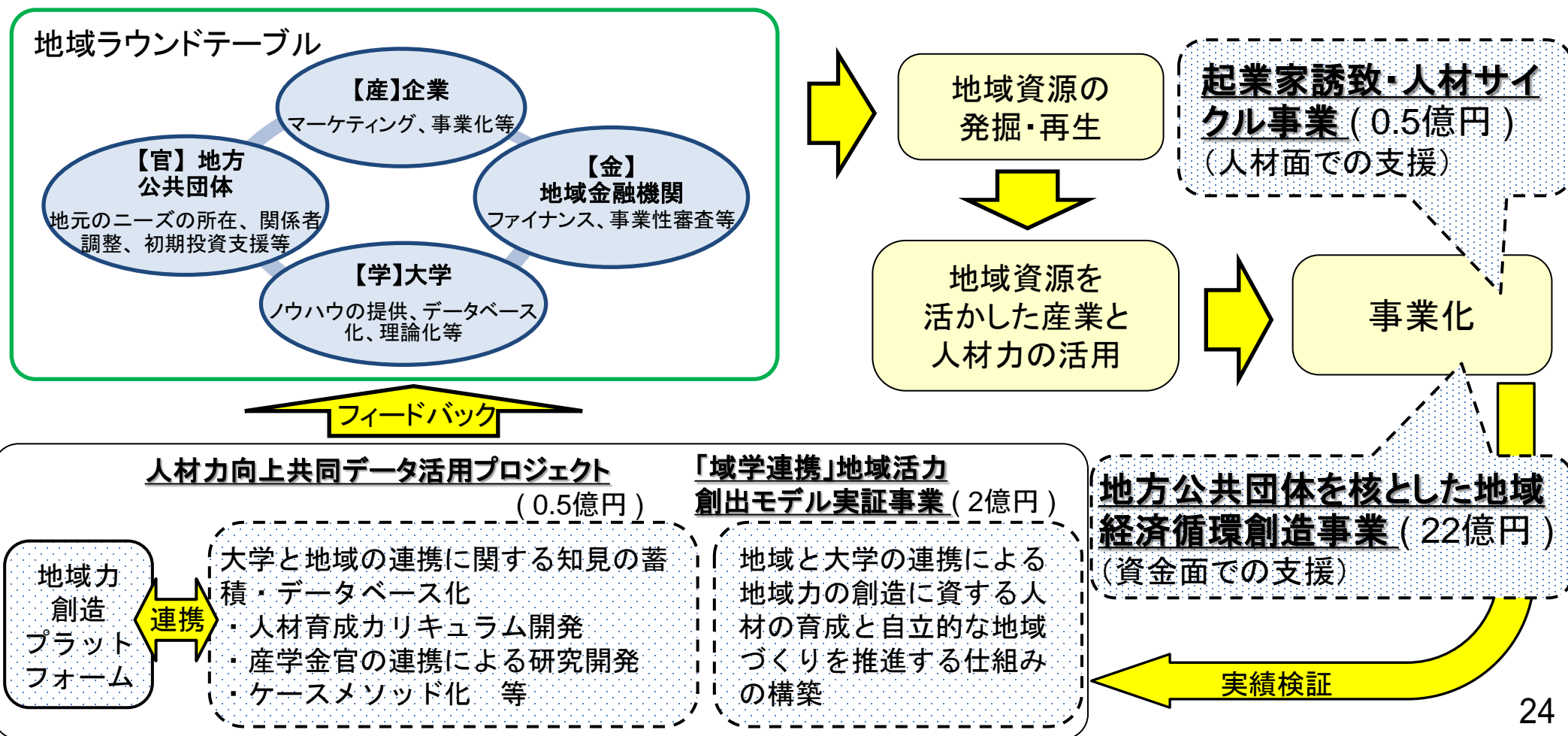
地方公共団体を核とした地域経済循環の創出 (地域金融機関等との連携)

地域経済循環創造事業

所要額 25億円

(※地域経済循環とは) 地方公共団体を核として、地域の産学金官が連携し、地域資源を活用した事業を創出することにより、富を地域で循環させ、地域経済の自立循環を促す一連のサイクル。

地域資源を活かした先進的で持続可能な事業化の取組を促進するため、「人」「モノ」「金」それぞれの側面から支援を行うとともに、各地域でのノウハウを蓄積・活用できる仕組みを構築する。



地域経営型包括支援クラウドの構築 (地域全体で自治体クラウドを活用)

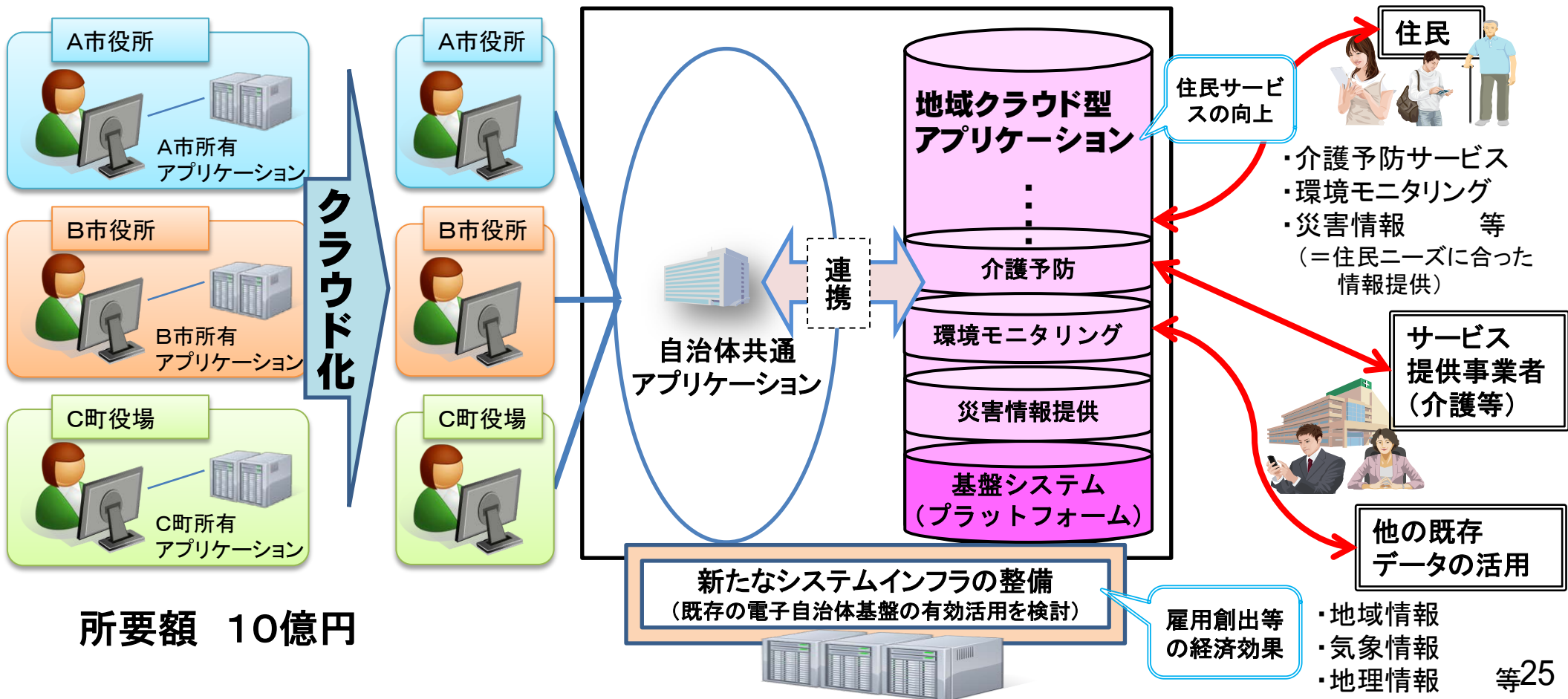
地域経営型モデル事業

(電子自治体の基盤を活用)

自治体クラウドの取組

地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進め、経費の削減等を図る

電子自治体の一層の実現に向け、様々な主体が活用できる新たなシステムインフラを整備し、コストを地域全体で負担しつつ、国民サービスの向上及び官民を通じた業務の効率化を図る



過疎集落等の自立再生への支援

過疎集落等を対象に、地域資源や地場産業を積極的に活用して地域経済の活性化を図るとともに、日用品の買物支援といった日常生活機能の確保などの課題に総合的に取り組む。

取り組みのポイント

- 拠点施設整備等のハード事業や住民主体による持続可能な仕組みづくり等のソフト事業を一体的に実施
- 地域経済を支える中小企業・地元小規模事業者への受注を促し、地域経済を活性化

過疎の集落と生活圏

〈生活圏〉

- 課題
- ・ 医療・福祉の充実
 - ・ 日常生活品の確保
 - ・ 生活交通の確保
 - ・ 地域産業の育成
 - ・ 担い手の不足 etc...



役場所在地域

- ・ 役場
- ・ 病院
- ・ 商店街
- ・ 事業所
- ・ 駅

※住民の一体性がある地区(小学校区、大字等)単位を想定

施策の概要

○過疎集落等自立再生緊急対策事業

所要額 15億円

交付限度額 1事業 5,000万円以内

※一般的な事業は1,000～2,000万円を想定

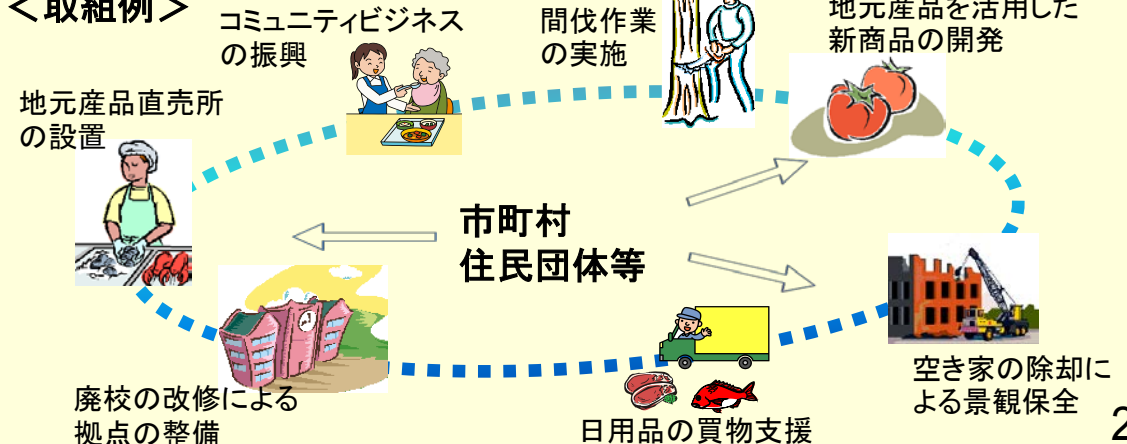
○事業主体

市町村、住民団体、NPO法人等

○対象事業

地域経済が活性化し、過疎集落の自立再生に資する事業

〈取組例〉



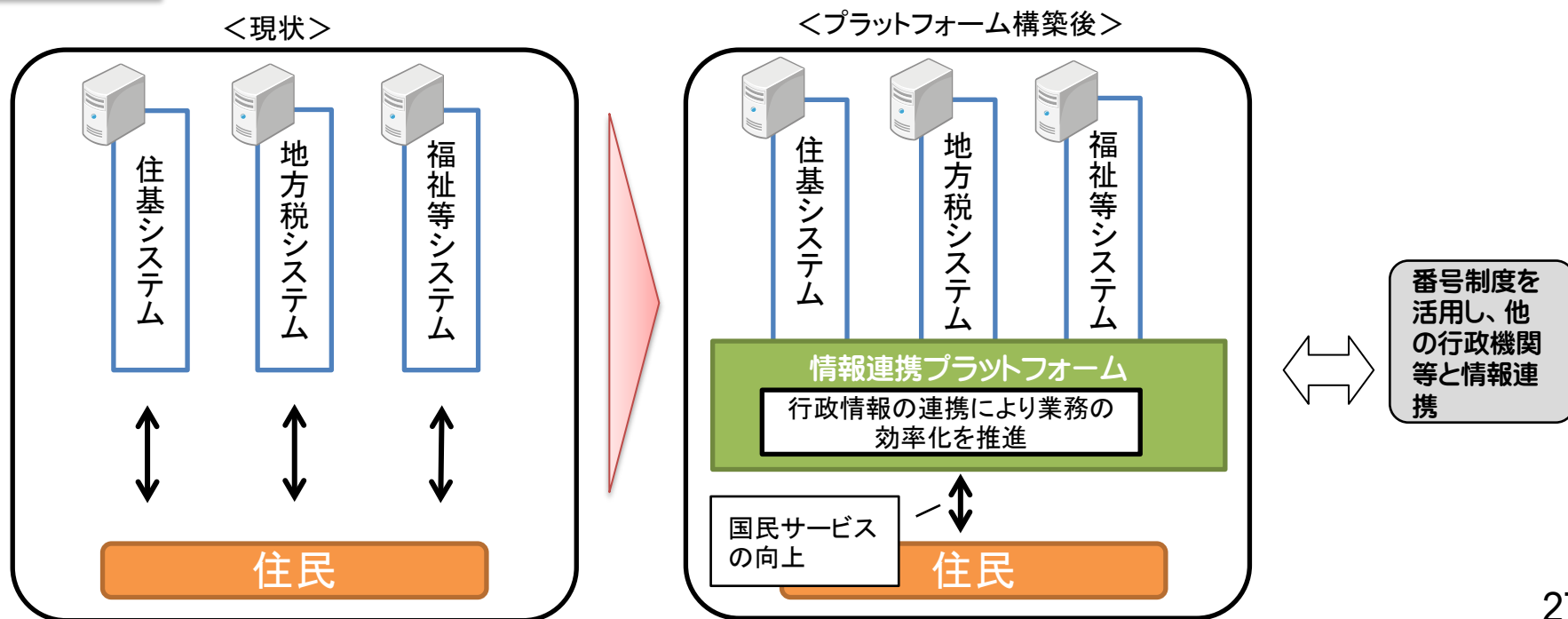
地方公共団体における情報連携プラットフォームの構築

概要

- ◆ 地方公共団体における分野横断的な情報連携を推進するため、ICTの活用により、各自治体において情報連携プラットフォームを構築することとし、当該プラットフォームのソフトウェアに係る調査、設計・開発を一括して行う(ハードウェアは各自治体において整備)。
- ◆ これにより、行政部門の効率化を図り、国民の利便性が向上するとともに、経済の活性化にも寄与。
- ◆ 今後導入することが予定される番号制度による自治体と他の行政機関等との情報連携において活用。

所要額

14億円



地方交付税関係

1 地方交付税の法定率分の増額

<今回の補正予算>

●交付税法定率分_(※)の増 2,244億円(H23国税決算剰余分) + α (H24国税増収分)

(※)所得税・酒税の32%、法人税の34%、消費税の29.5%、たばこ税の25%

⇒普通交付税の調整減額分(707億円)を地方交付税法第10条に基づき本年度に追加交付する。
また、残額(1,537億円)は、今後提出予定の地方交付税法改正法案により、H25の交付税の財源として活用。

<参考>

平成24年度地方交付税総額 17兆4,545億円 $\xrightarrow{2,244億円 + \alpha}$ 17兆6,789億円 + α

2 地方交付税の執行抑制に伴い生じた金利負担に係る地方交付税の加算

現行制度 : 地方交付税法第16条に基づき、4回に分けて交付(4、6、9、11月)

9月交付分 : 特例公債法案が成立しない状態が続いたことから、9月分の地方交付税の執行を抑制

【市町村分】執行抑制を行わず、9月10日に全額交付(1.9兆円)

【道府県分】9月から11月に3分の1(0.7兆円)ずつを月割りで交付⇒9月10日、10月3日、11月2日

<今回の補正予算>

月割り交付に伴い、10月1日から11月1日までの間に道府県が追加借入れを行ったことによる負担の増(49,195千円)について、交付税総額に加算した上で、3月分の特別交付税で措置。

11月交付分 : 交付額は4.1兆円(道府県分:2.2兆円、市町村分:1.9兆円)⇒11月19日に全額を交付28